

有限会社くろへ行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年6月17日～2024年6月16日までの3年間
2. 内容

目標1：育児休業取得者がでた際に、復帰するまでの支援制度を整え、労働者に周知することにより、法人として両立支援制度の体制を見直す。

<対策>

- 2021年6月～ 職員へ両立支援制度に関する周知を徹底させるため、
- 2021年度～ 制度に関する支援策を職場内回覧により周知させる。また、常時労働者が会社の支援策を知ることができるよう、パンフレット等を職場に配布する。

目標2：2023年6月までに男性の育児休業取得者ができるよう、職場内での積極的な周知を行っていく。取得実績等も伝えながら取得を促進する。

<対策>

- 2021年6月～ 職員への周知のため、職場内でのパンフレットの掲示

目標3：扶養する子供が病児保育施設を利用する際の利用日半額補助制度を実施する。病児保育実施施設名等を伝え利用できるようにする。

<対策>

- 2021年7月～ 職員への周知のため、職場内でのパンフレットの掲示

目標4：全職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

<対策>

- 2021年6月～ 昨年度の年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2021年7月～ 半休制度や時間単位年休等制度の周知を積極的な声掛け等で更なる周知を行っていく。

目標5：不妊治療を受ける労働者が不妊治療と仕事が両立できるように職場環境を整える。

<対策>

- 2021年6月～ 不妊治療時の休暇等について、制度に関する支援策を職場内回覧により周知させる。また、常時労働者が会社の支援策を知ることができるよう、パンフレット等を職場に配布する。
- 2021年6月～ 不妊治療を行う労働者の相談に対応する為、両立支援担当者を選任する。
- 2021年9月～ 不妊治療を行う労働者の為に不妊治療両立支援プランを策定する。
(両立支援担当者)